地方税等管理に関する事務「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」

市民意見応募手続（パブリックコメント）の結果の概要について

１　意見応募期間

令和８年８月１７日（月）～９月１６日（水）

２　周知方法

（１）市ホームページへの掲載
（２）市窓口・施設での閲覧及び配布（市民税課、各区の市政情報コーナー）

３　意見提出の状況

提出者数１人　意見数１件

提出方法（人）	電子申請	郵送	FAX	持参	計
	1	0	0	0	1

４　意見の概要

別紙のとおり

５　意見の反映について

・修正を行う　（0件）
・修正なし（参考とする）　（１件）

地方税等管理に関する事務「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」

市民意見応募手続（パブリックコメント）で提出された意見の概要とその対応

No.	意見等		静岡市の対応	
	対象箇所	意見の概要	対応	考え方
1		外部への情報流出そのものを完全に防ぐことは難しいため、暗号化に加えて秘密分散、データ無意味化、データと復元に必要な情報を異なる管理領域に分ける方法など、『仮に情報流出が発生してしまっても、その情報自体を使えないようにする』といった被害最小化の観点を特定個人情報保護評価書に位置付けていただきたい。	評価書に反映しない	今回のシステム変更については、ご意見にございますような対策はとれていないので、特定個人情報保護評価書への反映は行えません。 ただし、ご意見にありますように万が一情報が流出してしまった場合等に、個々のデータについてデータ無意味化などの対策は有用であると考えますので、他の市町村の取り組み状況等も鑑みて、今後も研究していく所存です。

ご意見提出いただき、ありがとうございました。